

「鬼首地熱発電所設備更新計画 環境影響評価方法書」に対する技術審査会答申(案)の形成

答 申 案	技術審査会からの指摘・質問事項	備 考
<p>【1 全般的事項】</p> <p>(1) 地熱エネルギーは持続性や安定性で優れた再生可能エネルギーであるものの、その事業特性や環境特性上、地熱流体の採取と熱水の還元による地熱貯留層や温泉といった地下資源への影響、冷却塔から排出される蒸気や硫化水素による植物への影響等が懸念される。このことから、環境アセスメントの趣旨に基づき、調査、予測及び評価に当たっては、専門家からの助言を受けるなど、最新の知見を取り入れた適切な手法で進めるとともに、環境影響を回避又は低減の検討を行い、経緯も含め準備書に記載すること。</p>		【事務局】
<p>(2) 施設供用後は、補充井の掘削や付帯設備の増設に伴う追加的な環境影響が懸念されるため、当初設置する生産井や還元井等を可能な限り長期間維持出来るよう検討すること。</p>		【事務局】
<p>(3) 事業を進めるに当たっては、工事の実施や施設の供用に伴う周辺的生活環境への影響に最大限配慮するとともに、地域住民等及び関係者の理解を得ること。</p>		【事務局】
<p>【2 個別事項】</p> <p>(1) 大気質 イ 硫化水素については、周辺への影響を考慮し、拡散性の向上や除去装置の設置等の必要性を調査の上、検討すること。</p>	③ 地熱発電設備について、硫化水素の排出を低減させる除去装置等の設置を検討していただきたい。	【山本会長】
<p>ロ 大気中に排出する蒸気について調査の結果、有害物質が含まれる場合は、モニタリングの必要性を検討すること。</p>	④ 大気中に排出する蒸気に含まれる成分について、供用時におけるモニタリング調査をどう考えるか。	【山本会長】
<p>(2) 地形・地質 イ 対象事業実施区域内の地すべり地形について、既存文献及び現地調査等により把握を行い、事業の実施に当たっては、地すべり地形への影響を検討すること。</p>	① 防災科学技術研究所の地すべり地形分布図では、対象地域には複数の地すべり地形が分布しているが、事業を実施した際の地すべり地形に対する影響について検討していただきたい。	【伊藤委員】
<p>ロ 対象事業実施区域内は土砂災害警戒区域や土石流危険渓流に指定されていることから、所管法令に基づき慎重に事業を実施すること。</p>	② 対象地域は土石流危険渓流や土砂災害警戒区域等に指定されているが、事業を実施する際にはどのように考慮するのか。	【伊藤委員】

<p>(3) 植物 対象事業実施区域の大部分は、硫気孔荒原に位置し、重要な植物である蘚苔類が生息する可能性があることから、植生調査に蘚苔類を加えること。</p>	<p>⑤ 重要な植物のリストにコケ植物が掲載されていないが、蘚苔類についても調査していただきたい。</p>	<p>【野口委員】</p>
<p>(4) 温室効果ガス 事業の実施に伴い発生する温室効果ガスの量を、実行可能な範囲で把握に努めること。</p>	<p>⑥ 工事の着工から施設の稼働までに発生する全て（生産井からの排出を含む）の温室効果ガスの量を、概算でもよいので算出していただきたい。</p>	<p>【山本会長】</p>